

中野法人会報

(第151号)

平成18年11月1日

発行所 (株)中野法人会

〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集広報委員会

印刷 有限会社 友美堂

— 講演会・会員合同交流会 (会員大会) —

(知っとくと得情報) (P. 8、9、10、11に掲載)



(2 ページに写真説明)

只今、あなたの会社を無料でホームページに掲載しております。(詳細は事務局まで)
従来の会員証は既に廃止。(申告書には、中野法人会報の最終ページ下の会員証を貼って下さい。)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (11~1月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
11月 1日(水)	4:00~ 7:00	第4ブロック合同会議	東 信 閣	(担当:荻窪法人会)
11月 8日(水)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館	
11月 8日(水)	5:00~ 6:00	税を考える週間(秋の特別講演会)講師:末延吉正氏	ウェストフィフティ サード(日本閣)	終了後:懇親会3F
11月 9日(木)	2:00~ 3:30	源泉研究部会・第281回研修会	法 人 会 館	終了後:役員会
11月13日(月)	1:30~ 3:30	平成18年度・年末調整説明会	中野ゼロ小ホール	
11月14日(火)	1:30~ 3:30	平成18年度・年末調整説明会	中野ゼロ小ホール	
11月15日(水)	1:30~ 3:30	平成18年度・年末調整説明会	野方区民ホール(WIZ)	
11月16日(木)	10:30~12:00	事業・特別委員会	法 人 会 館	
11月17日(金)	10:30~12:00	総務委員会	法 人 会 館	
11月21日(火)	10:30~12:00	厚生委員会(受託会社連絡協議会)	法 人 会 館	
11月21日(火)	1:30~ 3:30	新設法人説明会	署・別館会議室	
11月25日(土)	1:00~ 3:00	青年部会・家族感謝デー(第150回)	宝 仙 寺	
12月 6日(水)	10:30~12:00	組織委員会	法 人 会 館	
12月 7日(木)	6:00~ 8:00	女性部会・第107回研修会(管外)	麴町:エム・ヴィパル	
12月13日(水)	1:30~ 3:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
12月13日(水)	4:30~ 5:00	正副会長会	ウェストフィフティ サード(日本閣)	
12月13日(水)	5:00~ 6:00	拡大常任理事会	ウェストフィフティ サード(日本閣)	終了後:懇親会
1月11日(木)	3:30~ 4:15	理事会	中野サンプラザ 13F スカイ	
1月11日(木)	5:00~ 5:50	新年賀詞交歓会	中野サンプラザ 13F スカイ	
1月11日(木)	5:50~ 7:20	祝賀パーティー	中野サンプラザ 13F コスモ	
1月16日(水)	1:30~ 3:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
1月17日(水)	1:30~ 3:30	決算法人説明会	法 人 会 館	

11月号の目次

2006 VOL.151

役員合同会議開催・会員増強合同会議開催……………	3	知っとくと得情報(No.2)「法人会の福利厚生制度」	9
法人会の新しい顔(片岡安祐美さん)……………	3	知っとくと得情報(No.3)「東法連メンバーズローン」	10・11
講演会開催 講師:渡辺税務署長……………	4	支部だより(第1支部・第3支部)……………	12
会員合同交流会(会員大会)開催……………	5	支部だより(第9中央・本町・10支部)……………	13
年末調整説明会のお知らせ・e-Tax・税を考える週間	6	支部税務研修会開催・特別講演会開催案内……………	13
e-Tax(電子申告)体験記……………	7	部会だより(源泉研究部会・女性部会)新年会開催案内	14
ホットなお店紹介(肴カントリーローズ)……………	7	部会だより(青年部会)・部会員募集中……………	15
知っとくと得情報(No.1)「生活習慣病健診」…	8	第15回企業訪問(エーコー総建(株))……………	16

●表紙(写真説明)……第4回フォト・コンテスト入賞『日本の秋(京都)』 宮園オート(株) 川村秀利 様
『もうすぐ長い冬(ルクセンブルク)』(株)オークエステート 厚澤弘陳 様

役員合同会議を開催 ～中野税務署長に渡辺孝実氏が着任～

8月24日、ウェストフィフティースード（日本閣）において、『役員合同会議』が開催されました。

中野税務署より、渡辺署長をはじめ木本副署長・関口法人課税第1統括官・西村審理上席・平部審理官にご出席をして頂きました。

鈴木会長の挨拶のあと、渡辺中野税務署長は、自己紹介をされ、日頃の税務行政に対し感謝するとともに、役員の皆様に対しては、法人会活動にご尽力を頂いている事に労いのお言葉を話されました。そして、ご事業のますますの発展をと結ばれました。

次に、6委員会より、上期の中間報告並びに下期の活動予定について、各副会長より話され、今年度の事業を計画通り進めることで合意されました。

総務委員会からは、12月に「常任理事会」1月に「理事会」「新年賀詞交歓会」の開催予定を…。

事業・研修（特別）委員会からは、9月の「講演会」「会員合同交流会＝会員大会」10月の「中野まつり」「実務講座」「支部毎の税務研修会」11月の「秋の特別講演会」の開催を予定しており、多くの方の参加をお願いしたいと…。又、今年度の全国法人会会員大会が10月5日、山形市で開催される旨の話がありました。



渡辺署長

組織委員会からは、会員が目減りしている現況にあり、全力で会員増強に取り組んで頂き度いとの話がありました。

税制・広報からも中間報告と今後の予定が話され、厚生委員会からは、経営者大型保障制度創立35周年の本年、何としても目標を完遂し、東京一を目指したいとの話がありました。

平成18年度『会員増強合同会議・進発式』



9月6日、中野サンプラザにおいて、『会員増強合同会議』が開催されました。

中野税務署より、木本副署長・関口法人課税第1統括官・西村審理上席にご出席をして頂きました。

宮坂組織委員長 鈴木会長は、我が中野は、東京でもあまり良くない加入率ではあります。会費も明確になり、法人会のメリットを強く訴えながら会員増強に取り組んで頂き度い旨、話されました。

又、宮坂委員長が議長となり、審議の結果、具体的には、支部20社を目標に会員増強のスタートをしたい。青年部会・女性部会も、同じ目標で会員増強に取り組む事が決まりました。

特に、この1年の間に、中野区内に新たに、新たに新設された法人・転入された法人を中心に訪問し、12月までに1度は訪問し、その状況を勧奨カードに記入の上、事務局に提出する事が決まりました。

ました。

ご来賓の木本副署長は、自己紹介をされながら、法人会の基本である良き経営者であって頂き度いし、更に、まだ法人会にお入り頂いてない方には、強気でアタックして頂き度い。法人会のますますのご発展をお祈り致しますと結ばれました。



鈴木会長

この合同会議を受け、今後、支部においては、役員会を開催し、会員増強についての詳細な打合せをしていく事になります。

第2部の『進発式』には、大同生命保険株の担当者も参加して、目標達成に向け意気軒昂なスタートを切りました。



断じて目標達成！

法人会の新しい顔

片岡安祐実さん

社会は
ひとつのチームです。
みんなのために
貢献します。



イメージキャラクター



片岡安祐実さん

熊本県出身。小学校から軟式野球部で活躍、高校時代は、公式戦出場はかなわなかったが、野球部に所属。二塁手で、女子硬式野球日本代表で第三回女子世界大会優勝経験も持つ。現在は流通経済大学経済学部在学する傍ら、茨城ゴールデンゴールズに所属、チームのマスコットの存在。

講演会

『近世・近代税制(政)雑考』

講師：中野税務署長 渡辺 孝実様



講師の渡辺署長

9月14日、中野サンプラザにおいて、(社)中野法人会と中野優申会との共催で『講演会』が開催されました。

講師に、中野税務署長渡辺孝実様を招聘し、『近世・近代税制(政)雑考』と題して講演して頂きました。

渡辺署長は、両会に対して御礼の言葉を述べられた後、自己紹介として、子供時代に中野区を訪れた思い出や出身地である東村山で有名なお笑いタレントと同窓であった話をされ、会場からは驚きの声が上がりました。

その後、なごやかな雰囲気では話は進み、江戸時代の初期から明治時代の中期までの日本における税の変遷について、具体的事例を交えながらご説明していただき、併せて、現在に通じる税務署創設時の税務官吏服務心得と公務員の心構えを分かりやすく講演されました。

(次に、大要を掲載させていただきます。)

講演テーマを「近世・近代税制(政)雑考」としましたのは、私の高校時代に、大変熱心な日本史の先生がおられ、その影響からか今も日本史に興味を持っており、江戸初期から明治中期にかけての税に関する事を説明させていただきます。

当時の税の中心は、土地に掛けられた税で、江戸時代は「年貢」と呼ばれ、米の収穫量(石高)を確定し、村単位で課税し、耕作者(農業従事者)が石高に応じて負担するものでした。

年貢に係る税率は、江戸初期は7公3民(収穫の7割が年貢)と高く、その後5公5民ないしは4公6民と引き下げられたようです。

また、年貢以外にも江戸時代には、団体や個別の事業者への課税も行われたようで、「銀座」や「朱座」などの同業者団体や組合への課税、江戸及び関東地方の染物屋に対し、染料の甕の所有に応じた課税の記録があります。

明治時代に入りますと、税制の整備が徐々に進み、明治4年に「廃藩置県」が行われ、租税の徴



熱心に聞き入る皆様

収権を明治政府が掌握し、明治6年には各地で取り扱いの異なった年貢を統一するため、「地租改正」が行われ、税の全国統一が行われました。

その後、財政需要の増大に対応するためには、経済発展に比例して税収の増加が期待できる税制が必要であり、明治20年に所得税が導入されました。しかし、当時の所得税は、高額所得者を対象とするもので、納税者が少なく、税率も1~3%と低かったため、実際の税収はわずかでした。

営業への課税は、江戸時代からのものが明治8年に整理され、明治30年から営業税へと移行し、更に、法人への課税は明治32年所得税の全面改正により初めて課税対象とされました。

なお、税務署は「営業税」と「酒税」の全国的な処理を目的に明治29年11月1日に誕生しました。

ここで、税務署創設に際し、税務職員の執務基本とされた「税務官吏服務心得」の前文(意識)を紹介します。『国民の納税義務は、法律に拠らなければこれを定めることが出来ない。税務職員は税法の執行を任務としており、その職務の結果は国民生活や国の歳入に直結する。税務に従事する職員はその任務の重大さを認識して、常に慎重に注意して誤りや漏れがないようにしなければならない。』とあり、110年前も今も税務職員の心構えは変わっていないことを理解いただきたいと思います。

また、公務員の心構えとして引用される言葉を紹介します。

上天難欺
下民膏脂
爾膏爾脂
民膏民脂
爾俸爾禄
民膏民脂

(二本松城通用門前の
花崗岩に刻印)

読み方は、右から縦書きで、『汝の俸、汝の禄、民の膏、民の脂なり、下民は虐げ易きも、上天は欺き難し』、意味は『お前がいただく俸禄は、人民の汗と油の結晶であるから、人民に感謝し、労わらなければならない。このような気持ちを忘れて、弱い人民を虐げたりすると、きっと天罰がある。』というもので、公務員の心構えとして極めて適切な言葉だと思っております。

最後に、渡辺署長は、両会の会員に対し、事業の発展並びに会員の健勝を祈念され、講演を終了されました。

第5回 会員合同交流会(会員大会)を開催!!

9月14日、中野サンプラザにおいて、『会員合同交流会=会員大会』が開催されました。

先ず始めに、鈴木会長より挨拶があり、続いて、越後厚生委員長より、「経営者大型保障制度・上記の目標達成」の発表がありました。引き続き受賞式が行われましたが、今年度は、今まで以上の高い目標という事で、該当支部はふたつの支部だけでした。更に、年間を通しての目標達成に向け新たな出発を致しました。

田中大同生命保険(株)新宿支社長より挨拶があり、溝口顧問の乾杯で懇親会がスタート。

受託会社である大同生命保険(株)の担当者も参加され、会場は、和気藹々と…。

昨年より恒例となった「抽籤会」が行われ、特等を目当てに、発表の度に、皆さん抽籤番号を確認…。

幾重にも大交流の輪が広がり、交流会(会員大会)は成功裡に終了しました。



挨拶する鈴木会長



越後厚生委員長



上期・目標達成の表彰式で…



溝口顧問の乾杯のご発声で

“ 抽籤会 ”

～ 会場は熱気に包まれて ～



【抽籤賞品】

- 特等 DVDプレーヤー
- 1等 携帯テレビ
- 2等 オムロン 身体スキャン
- 3等 ヘアカラー 3点セット
- 他

平成18年分 年末調整等説明会のお知らせ

今年も年末調整等説明会を、下記の日程により開催いたします。
 年末調整事務の注意点等について、税務署及び区役所の担当者より説明いたしますので、ぜひご出席ください。

説明会日程

開催月日	時間	会場	所在地	対象地域
11月13日(月)	午後 1:30 ～ 3:30	もみじ山文化センター (なかのZERO) 小ホール	中野2-9-7 JR中野駅 南口下車	松が丘・上高田・中野・東中野 (5～8支部)
11月14日(火)	午後 1:30 ～ 3:30			中央・本町・弥生町・南台 (9～12支部)
11月15日(水)	午後 1:30 ～ 3:30	野方区民ホール (野方WIZ) 地下2階	野方5-3-1 西武新宿線野方駅 南口下車	上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮 江古田・江原町・丸山・沼袋 大和町・野方・新井 (1～4支部)

- (ご注意) ○対象地域の会場に出席できない方は、他の会場に出席されても差支えありません。
 ○駐輪場(野方区民ホール)・駐車場の設備がありませんので、自転車・車での来場はご遠慮ください。
 (お問い合わせ) 中野税務署 法人課税第2部門 ☎(3387) 8111 内線321～323

国税電子申告・納税システム(e-Tax)はこんなことが **便利**



国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など利用回数の多い手続には便利です。

またe-Taxの開始届出手続はインターネットを利用してオンラインで行えます。

今後、e-Taxをもっと便利にお使いいただけるよう、e-Taxソフトのダウンロードによる提供を予定しています。詳細な実施時期については、e-Taxホームページで案内する予定です。

もっと詳しい情報は

e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

- e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続等について説明しています。
- 問い合わせの多い事項を「よくある質問」として掲載しています。

税務職員を装った不審な電話にご注意ください

税務職員を装った、「振り込め詐欺」による被害が発生しています。不振な電話があった場合は、指示された電話番号に連絡することなく、最寄りの税務署までお問合せください。

この社会あなたの税がいきている

税 11月11日～17日「税を考える週間」

国の基本となる税の仕組みや目的を考える週間です。
 私たち一人一人の問題として税について考えてみませんか。



e-Tax 体験記

e-Taxを利用して

(株)七星科学研究所 陣野 真一

当社がe-Taxを導入しようとしたのは、一昨年の12月頃のことです。電子証明書の取得に時間がかかりましたが、昨年4月に漸く利用できるようになりました。

個人的な感想ですが、多機能にしすぎているせいでしょうか、動作は遅いし、操作性もあまり良くありません。選択式の入力の良いのですが、選択肢が多く、難しい書類名がたくさん並ぶ中から1つを選ばなければなりません。

また、提出先に「中野税務署」を選ぶだけのために、まず組織区分から「税務署」を選び、次に都道府県の中から「東京」を選び、さらに東京の中から「中野」を探し出すので

す。慣れないうちは入力前の書類選びの段階で四苦八苦していました。もう少し機能を減らして操作を簡単にして頂いた方が、始めは良いのではないかと思いました。

当社では、源泉税と消費税の申告納付に利用していますので、操作は月に1~2回程度です。

始めは苦勞しましたが、何度か繰り返していくうちにソフトにも慣れ、税務署や銀行に行かなくなった時間を有効活用できるようになりました。

また法定調書の提出もできるようですので活用したいと考えております。



お願い!

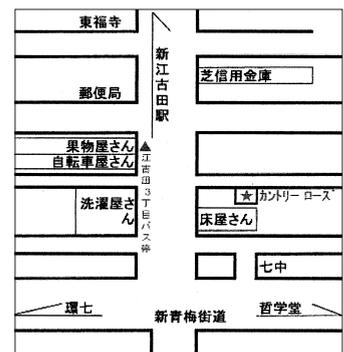
今後、中野法人会報に、e-Taxを利用してという体験記を連載して参る予定です。自薦・他薦大いに結構でございます。500字位にまとめて頂き、事務局宛てにFAXにて送付願います。尚、不都合な点やご意見なども遠慮なくお書き下さい。詳細は、中野法人会事務局まで問合せ下さい。



ホットなお店紹介 Country Rose

カントリーローズ

〒165-0002 東京都中野区江古田2-7-7
 電話・FAX 03-3389-3910
 OPEN 平日 pm.1:00~pm.5:00
 日・祭 am.11:00~pm.5:00
 CLOSE 火曜日・金曜日(暫くの間 第1土曜日)
 (但し、定休日が祭日の場合はお休み致します)
<http://homepage2.nifty.com/country-rose>



本当に素敵なお店を紹介します。新青梅街道沿いの区立七中を目標に、レストランガストを右折し江古田通りに入り、床屋さんを過ぎると、なんとなんと、愛らしいお店が…。中野駅北口から、関東バス1番(丸山営業所経由江古田駅行き)のバスに乗り、江古田3丁目バス停下車でも可です。

その名も“カントリーローズ”。ローズにレース・パールが大好きでフレンチカントリーの雑貨のショップを開いたとか…。店内にはマニーの商品がいっぱい。

2005年、自宅を手作りで改装してオープンしたそうです。店内は、心地よい香りとオルゴールの音色で、本当に癒されます。

オーナーは、生まれも育ちも江古田。趣味は、キルト・トールペイント・ガーデニング・木工・パソコン・クリスマスイルミネーション・フラワーアレンジメントと大変に多彩です。陳列されている商品にも、この多彩な思考力(?)が、見事に活かされています。

皆さんも、是非立ち寄って見て下さい。きっと満足する商品に出あえるはずですから。(記 深野紀子)

知つとくと **得** 情報 No. 1

会員増強推進の為に
法人会のメリット特集

一般価格に比べて、約3割安価で受診できます

1日人間ドック型式

生活習慣病健診

総合・基本・若年者コース



■オプション検査■

上記各コース受診の方に対し、ご希望により行います。

- 前立腺腫瘍マーカー検査 (PSA)
- 主婦健診 (女性対象超音波健診)
- C型肝炎検査 (HCV)

健診コース・検査項目	会員料金(参考)	一般料金	内消費税
●Aコース(基本コース) 全47項目 視力・聴力検査・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・膵機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底・眼圧検査・診察	20,790円	26,712円	1,272円
●Sコース(若年者コース) 全44項目 Aコースの消化器系(胃部X線・大腸ガン)はいたしません。	16,233円	20,790円	990円
●総合コース(ドック健診) 全57項目 Aコース+腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査 +超音波(腹部胆肝膵腎脾5臓器)検査+B型・C型肝炎検査	36,015円	51,093円	2,433円
※総合コースに限り・喀痰(肺癌)検査(3,200円)を専用容器代のみで実施します。申込書の例に従ってお申込みください。		380円	18円
受診要領等発送後の喀痰検査追加申込は送料450円実費ご負担いただきます。			
■オプション検査■ (上記各コース受診の方に対し、ご希望により行ないます。(別料金))			
●前立腺腫瘍マーカー検査 (PSA) (50才以上の男性)	4,105円		195円
前立腺の異常に的を絞って反応し“がん”前立腺肥大症や膀胱腫瘍も発見されます。もっとも新しい検査方法で最高級の検査といわれています。(採血検査)			
●女性健診 (女性対象超音波検査) 10~15分位です。	3,843円		183円
乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で尿貯留の状態を検査します。(女性スタッフが下腹部の視診、触診はいたしません。)			
●C型肝炎検査 (HCV) 総合コースでは実施	3,528円		168円
“肝がん”に深い関係があるC型肝炎ウイルス感染の有無を検査。			

◎法定「一般定期健康診断」 受付時間 14時~16時

●基本定健 (法定全項目) (35才、40才以上必ず実施)	問診・身長・体重・視力・血圧測定・聴力検査(オージオメーター検査) 胸部エックス線検査・尿検査(尿中糖及び蛋白の有無) 貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・心電図検査 HDLコレステロールの検査・血糖検査	7,560円	8,505円	405円
●若年定健 (法定省略)	基本定健の全項目より貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査 心電図検査・HDLコレステロールの検査を省略。	2,835円	3,150円	150円

◆会場：中野ゼロ小ホール (中野2-6 JR中野駅南口下車)

◆実施予定：毎年2月&8月 (未加入法人の皆様へは8月のみ案内させていただきます。)

【詳細は、中野法人会事務局宛てにご連絡下さい】

会社のために 経営者・従業員のために

法人会の 福利厚生制度



〔 主要 制 度 一 覧 〕

● 企業のための保障制度 ●

経営者大型総合保障制度
アットワーク ハイパー任意労災
個人情報漏洩対策プラン
地震対策プラン

● 個人のための保障制度 ●

WAYS (ウェイズ)
法人会医療保険 EVER HALF・EVER ボーナス
法人会21世紀がん保険 LOVE

● その他の制度 ●

経営保全プラン (火災保険・PL対策 等)
個人年金プラン
介護保険プラン



福利厚生制度取扱会社

◎大同生命保険株式会社・新宿支社

〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 オリックス新宿ビル6階 TEL 3357-5221

◎AIU保険会社・東京第一ISオフィス

〒163-0553 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル34階 TEL 5320-2561

◎アメリカンファミリー生命保険会社・新宿支社

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル42階 TEL 3344-2836

【詳細は、中野法人会事務局宛てにご連絡下さい】

知つとくと **得** 情報 No. 3

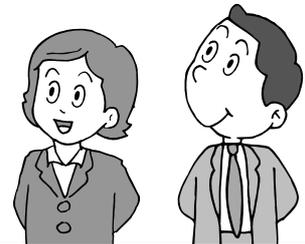
会員増強推進の為に
法人会のメリット特集

東法連メンバーズローン

社団法人東京法人会連合会では、会員向けの融資制度「東法連メンバーズローン」の取り扱いを開始いたしました。

「東法連メンバーズローン」は、法人会と協力金融機関（銀行・信用金庫）との提携による融資制度で、会員企業の方は、提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。

法人会会員のメリットを是非ご活用ください。

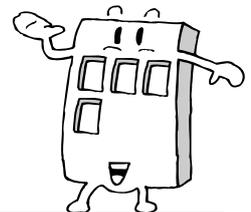


お申し込みのための条件

1 社団法人東京法人会連合会会員である
単体法人会の会員企業であること

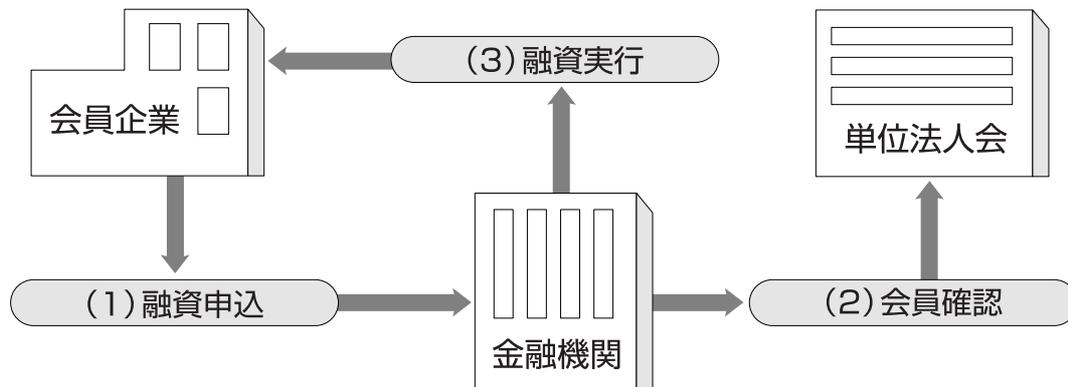
2 会費を完納していること

※その他各金融機関ごとに個別の
お申し込み条件がございます。



お申し込み方法

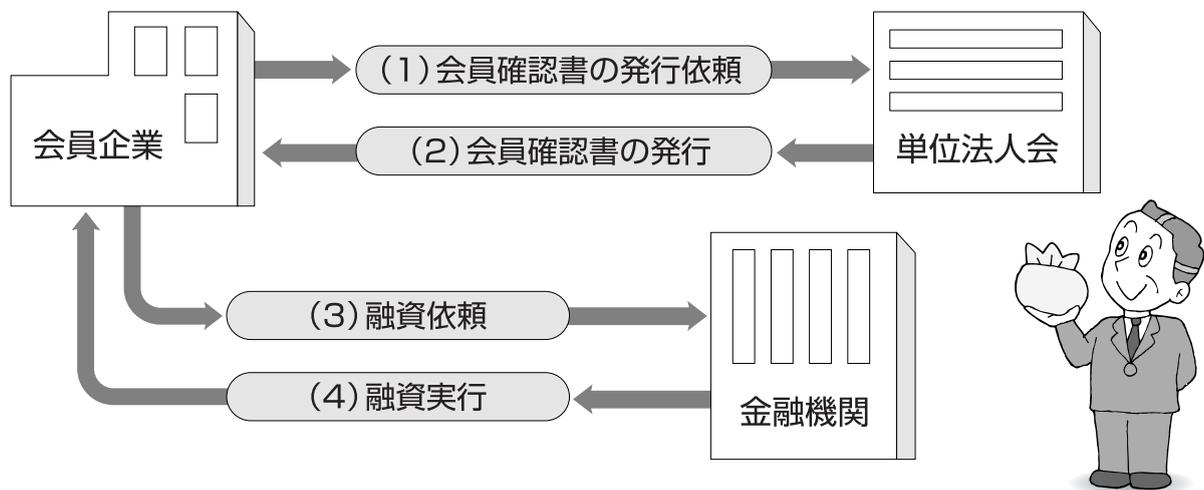
1. 直接金融機関へ申し込む場合（「東法連メンバーズローン会員確認書」が不要な場合）



(1) 希望される提携金融機関へ直接お申し込みください。お申し込みの際に「東法連メンバーズローン」ご希望の旨をお伝えください。

(2) 金融機関から単体法人会に会員確認を行います。
(3) 会員確認がなされた後、金融機関で融資実行の可否について審査の上、融資実行となります。

2. 法人会より「東法連メンバーズローン会員確認書」の発行を受けて金融機関へ申し込む場合（「東法連メンバーズローン会員確認書」が必要な場合）



(1) 提携融資ご希望の会員は、「会員確認書発行依頼書」を社団法人東京法人会連合会のホームページ <http://www.tohoren.or.jp> でご入手の上（コピーでも可）、必要事項を記載し、単位会事務局あて『「東法連メンバーズローン」会員確認書』の発行をお申し出ください。

(2) 単位法人会にて会員確認の上、会員確認書を発行します。

(3) 融資を希望される提携金融機関へ会員確認書をご持参の上、お申し込みください。

(4) 金融機関で融資の実行の可否について審査の上、融資実行となります。

※会員確認とは、本制度を利用ご希望の会員企業が申し込み条件を満たしているかについて、提携金融機関から単位会に照会することです。

目的外には利用いたしません。

※お申し込みにあたっては、別途必要となる書類がございます。詳しくは、各提携金融機関へお尋ねください。

3. 提携金融機関の融資条件等

(1) 提携金融機関の融資条件、お申し込み先等は社団法人東京法人会連合会のホームページ <http://www.tohoren.or.jp> の「東法連メンバーズローン」をご覧ください。

(2) 本制度は、融資実行をお約束するものではありません。提携金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

提携金融機関一覧

三菱東京UFJ銀行※
東京都民銀行※
新銀行東京
八千代銀行
朝日信用金庫※
興産信用金庫

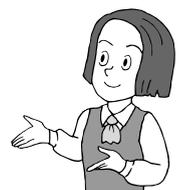
芝信用金庫
東京東信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫
西京信用金庫
昭和信用金庫

目黒信用金庫
東京信用金庫
瀧野川信用金庫
巢鴨信用金庫
多摩信用金庫
さわやか信用金庫

西武信用金庫

(平成18年10月1日現在)

◆金融機関によっては、当メンバーズローンを取扱っていない支店がありますので事前にご確認ください。
※印は会員確認書が不要な金融機関です。



支部だより

《第1支部》

◆親睦を深めた屋形船◆

蒸し暑さが残る9月8日(金)、第1支部の研修会が屋形船で行われました。

中野駅北口に25名が集合し、貸切った乗合バスに乗り、東京見物を兼ねながら浅草橋まで楽しく行きました。

当日は、大潮で水位が高く、低い屋形船しか橋の下を通過出来ない為、数は少なく、ゆったりしたクルーズとなりました。

出発して両国橋を通過した頃、大神田副支部長の司会により研修会がスタートし、青柳支部長の



美味なる肴・お酒を大満喫

(有)ウチダ 内田真人



ウィットに富んだ挨拶と榎本副会長の乾杯と続きました。この間、景色は薄暮からネオンとレインボープリッジの照明の輝きに替わり、食事の手も止まる程素敵な景観になりました。

一方、船中では、お刺身や江戸前の天ぷらを肴に、飲み放題のお酒で多いに盛り上がりました。特に、大神田副支部長持参の『悠仁親王ご生誕記念』日本酒は、最高でした。

更に、カラオケ大会で益々盛り上がりました。

最後に、大神田副支部長の手締めでお開きとなりました。

今回、とても楽しく素敵な研修会を企画して下さいました支部役員の皆様、有難うございました。

《第3支部》

◆日光ー川治温泉で心身ともにリフレッシュ！◆

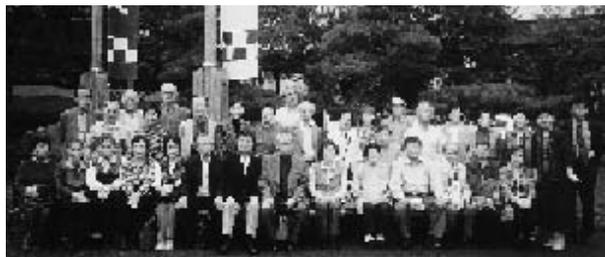
参加者の心掛けが良かったのでしょうか？

予報は雨でしたが、バスから降りる時は、何時も晴れ、たまに薄日がさす程、絶好の行楽日和の一日でした。

五官に栄養が充分に行き渡った旅行…と言えば大袈裟かも知れませんが、目・耳・鼻・舌・皮膚すべてが満足した研修会でした。

バスは、東北道から日光宇都宮有料道路を経て、『日光おかき工房』に立ち寄りしました。お茶・コーヒー飲み放題、更におかき食べ放題…女性にとっては、笑顔が絶えないひとときでした。後ろ髪引かれる思いで、バスは、次なる目的地『日光花いちもんめ』に。

思わず“まあー！”と声が出るほどの花々に囲



五官全てが大満足…

(株)セイコーサービス 本間明子

まれ、バゴニアのやさしい香りとしなやかに癒されました。目蓋に残る花々と共に、バスは、いよいよ『川治温泉・宿屋伝七』に到着。

昼からこんなご馳走を食べて良いのかしらと思うほどの豪華な昼食で、サイコロステーキやちゃんこ鍋は絶品でした。食事の次は、お風呂。罰当たりになるかなと心配しながらの入浴。湯の香りと露天風呂の森林浴とで、都会の喧噪を忘れる程の幸せなひとときでした。

帰路は、『日光ろばた漬』で買物。ラッキョ漬は、特に好評でした。更に、『宇都宮りんご園』で舌づつみを打ち、沢山の思い出を心に残して、バスは一路、大和町へ…。

幹事の皆様、有難うございました。本当に楽しんでございました。



豪華な食事に思わず頬が落ちる…！

支部だより

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆3支部合同『ブログ教室』を開催◆

【(有)デジコム 坂崎隆義】

恒例の「3支部合同パソコン教室」ですが、今回は内容をぐっと絞り込み、昨今話題の「ブログ」作成に限定しました。

8月下旬から9月下旬までの金曜の夜、合計5回の開催で14名の生徒さんが参加されました。会場はホームページ制作のデジコム会議室を使用したため、一度に3人程度しか席が確保できなかったのですが、皆さん膝を詰めてパソコンのモニター画面に向かわれ、いつもより密度の濃いレッスンを体感されたようです。



「日記風簡易ホームページ」とも呼ばれるブログは、昨年から普及に弾みがつき、年内には、開設

者が一千万人を超えるのでは、とも言われています。今年は、ブログの効果が一般企業にも認識されるようになり「ビジネスブログ」という言葉も生まれました。



今回は98歳の誕生日を迎えたばかりとおっしゃる溝口（顧問）さんもお見えになり、熱心に学ばれました。実際にブログを開設されたらギネス記録ものではないでしょうか。是非チャレンジしてください、と同席の「若者」からも熱いエールが送られました。

第1回の講座で覚えきれないことにつきましては、「ブログ教室用のブログ」（デジコムのブログ講座2006、で検索表示されます）から質問もできます。たくさんヒントも掲載されていますからご覧ください。ホームページを自力で公開するのは大変ですが、ブログなら本当に簡単に、しかも無料で開けます。皆様もご活用ください。

★『第9中央・9本町・10支部合同 親睦ボウリング大会』の件

12月初旬頃に開催の予定です。
開催要項は、従来通りです。

★『第11・12支部合同 親睦ボウリング大会』の件

2月初旬頃に開催の予定です。

秋の税務研修会開催（10月10日から11月1日）

（今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで）

テーマ：知っておきたい税情報 会社・役員をめぐる税金



支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	10月19日	木 2:00	西武信金・鷺宮支店	8	10月26日	木 2:00	西武信金・本店
2	10月16日	月 2:00	東福寺・奥書院	9中央	11月1日	水 2:00	西京信金・中野支店
3	10月10日	火 2:00	三菱東京UFJ・野方支店	9本町	11月1日	水 2:00	西京信金・中野支店
4	10月11日	水 2:00	商工会館 3 F	10	11月1日	水 2:00	西京信金・中野支店
5	10月11日	水 2:00	商工会館 3 F	11	10月17日	火 2:00	西京信金・南中野支店
6	10月11日	水 2:00	商工会館 3 F	12	10月17日	火 2:00	西京信金・南中野支店
7	10月13日	金 2:00	西武信金・東中野支店				

税を考える週間

『秋の特別講演会』開催のご案内



日時：平成18年11月8日（水）午後5時～6時

会場：ウェストフィフティーサード（日本閣）4階

演題：『今後の政局の展望』

講師：末延吉正氏

**入場
無料**

※尚、講演会終了後、3階にて『懇親会』を開催します。会費：5,000円
講演会又は懇親会に参加される方は、事務局宛に事前に参加申込みのFAXをお願い致します。

部会だより

◆源泉研究部会◆

『第279回研修会』

～年金の基礎知識～

(株)鷺宮製作所 西見俊英

9月7日、源泉研究部会の「第279回研修会」として開催された「年金の基礎知識」を受講しました。昨年・一昨年と開催され好評のテーマだとお聞きしていましたが、講師も昨年と同じ(財)東京社会保険協会評議員・新宿社会保険委員会会長の武藤玲氏ということで、内容的にかなり突っ込んだ質問にも、年々質問のレベルが上がってくると喜ばれながら、素人(私だけかも)にもわかりやすい回答をしていただきました。

以下内容の趣旨のみを掲載させていただきます。

今回は、特に『定額部分・報酬比例部分の年金(基金の年金)の支給開始年齢について』講義をしていただきました。

60歳に到達し、年金の加入期間などの受給資格を満たしていると、特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しますが、それ以降引き続き勤務する場合は、給与の額によって年金は全額停止あるいは一部停止になることがあります。また、年金の受給権を満たした日から5年を経過すると、5年を過ぎた期間の受給権は喪失(時効)になりますので注意が必要で、この事については、例を挙げて具体的に説明をしていただきました。



知れば知る程知識豊富に…

65歳になると再度請求し、65歳前の特別支給の老齢厚生年金を受給している場合には、ここで見直しを行うことになります。(受給者には社会保険庁からハガキが送られます。)

60歳で定年退職するときには、年金と失業保険を同時に受給することはできないため、どの方法を選択することが得になるかを慎重に選択する必要があります。また、定年時の失業保険の受給をちょっと後にずらす方法などの説明もありました。

その他、老齢厚生年金の繰下げ支給や第3号被保険者についても講義をしていただきました。

年金は、男性・女性によっても違いますし、生年月日によっても異なってきます。本当に厄介なシクミ(?)だと思いますが、きちんと学んで事前に知っておく事が本当に大事な事だと思います。また、現在、年金制度が大きく見直されていますが、国民年金は20歳からの加入にもかかわらず、なかなか理解されず保険料の未納者が非常に多い現状です。

誰もが必ず年を重ね年金のお世話になるときが来ます。年金受給者になる前に、こうしたシクミ(?)を十分に学んでいくべきだと痛感しました。

可能であれば、是非、夫婦で、こうした講義を受講できたらより良いのかなあと思いました。難解な年金の事について、非常に分かり易く教えていただき本当にありがとうございました。

来年は、更に受講者が増えるよう期待しております。



講師の武藤氏

*11月9日「第281回研修会(年調)」の予定です。

◆女性部会◆

9月13日、役員会を開催しました。今年度の事業計画に則り検討審議されました。今年度は、部会創立25周年の佳節にあたることから、今後の行事も、全て周年行事の一環として開催する旨が役員全員一致で同意されました。

前段では、中野税務署に於いて、渡辺署長、木本副署長、関口第1統括官、西村審理上席にご出席頂き、翌日の『講演会』に先立ち、親しく懇談をさせていただきました。

*12月7日『第107回研修会(管外)』を麴町:エメ・ヴィバールで開催予定。



署の幹部の皆様を囲んで…

◆新年賀詞交歓会開催のご案内◆

日時：平成19年1月11日(木) 4時半受付

場所：中野サンプラザ 13階

第1部 午後5時 賀詞交歓会

第2部 5時50分～ 祝賀パーティー

会費：8,000円

余興：幸運くじ(賞品多数)

部 会 だ よ り

◆青年部会◆

『第147回研修会』

～署の幹部の方を囲んで、自己紹介&一言～

柴野産業(株) 柴野直樹

青年部会では、8月4日、法人会館において、役員会を開催。下記の事業活動について検討審議しました。

9月8日には、法人会館において、中野税務署木本副署長様、西村審理上席様をお招きして『第147回研修会』を開催。署に対する要望、業界の現状(動向)、税に対して思うことなどをテーマに、青年部部会員20余名が一言スピーチをしました。木本副署長様からは、国税申告・納税システム(e-Tax)の普及に署を上げて推進していること、青年部会員から

は、直間比率の見直しの要望など自由闊達な意見交換がなされ、とても内容の充実したエネルギッシュな研修会となりました。

研修会後には、会場を中野サンプラザ「研」に移し、交流会を開催。交流会からの参加者も多く、楽しく和やかな雰囲気の中、会員相互のコミュニケーションが図られました。

*9月28日、第4ブロックチャリティゴルフコンペが、武蔵松山カントリークラブで開催されました。総参加者数112名、中野からは3組12名が参加し、結果は団体戦最下位でしたが、ゴルフを楽しみ、杉並、新宿、練馬など他の地域の青年部の方との親睦を深めてまいりました。

*11月25日(土)、家族感謝ディー(バーベキュー大会)を予定しています。



内容の深く濃い研修会が…



税に関して真剣に…

部 会 員 募 集 中 !

只今、源泉研究部会・青年部会・女性部会では、会員を募集しております。

『源泉研究部会』

(今年創立31年目を迎えました。条件は、法人会会員であること。)

年8回、経理、人事、労務等に携わる皆様に大変お役に立つ研修会を開催しております。又、毎年好評を戴いております、春の管外研修会、秋の一泊管外研修会など、部会員同士の親睦会も盛んです。年会費は9,600円です。

『青年部会』

(若き企業のトップリーダーを目指すことを主眼に結成され、26年目を迎えました。年齢が50歳までの方なら男女どなたでも入会できます。)

年5回の研修会を企画しております。中でも毎年2月に行われる一泊管外研修会は、部会員自らが講師となり、毎年好評を戴いております。又、部会員同士のゴルフコンペ、社会貢献活動の一貫としての「中野まつり」にも参加しております。

毎年、全法連主催の「全国青年の集い」にも多くの部会員が参加しております。年会費は6,000円です。

『女性部会』

(今年創立25年目を迎えました。女性の経営者、社員の方、どなたでも入会できます。)

毎年4回以上研修会を開催しております。又、管外研修会は、日頃なかなか行けないところを企画し、毎年絶賛を博しております。今まで、最高裁判所、東京証券取引所、首相官邸、四谷の福田家、伊豆長岡の三養荘、京都の桂離宮、修学院など企画し多くの方にご参加戴いて参りました。

昨年から行っている「クリスマスの夕べ」も好評を戴いております。又、青年部会同様、「中野まつり」にも参加をし、社会貢献活動を展開しております。年会費は1,800円です。

多くの皆様方の新規ご加入をお待ち申し上げております。尚、詳細、申込の仕方につきまして、法人会事務局宛てにお気軽にご連絡願います。

